

京都市告示第 1 2 1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 5 月 1 3 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 REAL GATE（代表取締役 辰本 真樹）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市東山区高台寺南門通下河原東入栴屋町 3 6 2 番地 5

3 事業所の名称

ワーク工房 ココブリッジ

4 事業所の所在地

京都市山科区御陵大津畑町 1 3 メゾン・ド・リビエール 1 0 4

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 3 年 5 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 4 1 8 1 7 8 8

(保健福祉局障害保健福祉推進室)